

株主各位

第69期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

浜松ホトニクス株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	34,928	34,672	110,637	△6,059	174,179
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,797		△5,797
親会社株主に帰属する当期純利益			14,419		14,419
自己株式の取得				△10,000	△10,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	8,621	△10,000	△1,378
当 期 末 残 高	34,928	34,672	119,259	△16,059	172,800

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	520	4,367	1,074	5,962	629	180,770
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,797
親会社株主に帰属する当期純利益						14,419
自己株式の取得						△10,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64	△7,289	△2,245	△9,599	△76	△9,675
当 期 変 動 額 合 計	△64	△7,289	△2,245	△9,599	△76	△11,054
当 期 末 残 高	455	△2,921	△1,170	△3,637	553	169,716

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 17社

主要な連結子会社の名称 …… ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー
ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル
浜松光子学商貿（中国）有限公司

(2) 非連結子会社 …………… 該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 …… 3社

主要な関連会社の名称 …………… 浜松光電(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司、浜松光子医療科技（廊坊）有限公司及び(株)磐田グランドホテルを除いてすべて連結決算日と一致しております。

北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司及び浜松光子医療科技（廊坊）有限公司の決算日は12月31日ではありますが、6月30日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

また、(株)磐田グランドホテルの決算日は3月31日ではありますが、9月30日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの …………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

 時価のないもの …………… 総平均法に基づく原価法

デリバティブ …………… 時価法

たな卸資産

 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。
無形固定資産

主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年間の均等償却を行っております。

なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	2,850 百万円
建物及び構築物	912
土地	1,052
計	4,815

上記に係る債務

短期借入金	1,029 百万円
1年内返済予定の長期借入金	180
流動負債その他（従業員預り金）	1,766
長期借入金	406
計	3,383

(注) 上記に係る債務以外に、現金及び預金のうち 100 百万円は、一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	133,568 百万円
投資不動産の減価償却累計額	1,374 百万円

【連結損益計算書に関する注記】

研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は 11,873 百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 167,529,968 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 12 月 18 日 定時株主総会	普通株式	3,060 百万円	19 円	平成 27 年 9 月 30 日	平成 27 年 12 月 21 日
平成 28 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	2,737 百万円	17 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 2 日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 28 年 12 月 16 日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	2,678 百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	17 円
④基準日	平成 28 年 9 月 30 日
⑤効力発生日	平成 28 年 12 月 19 日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場または資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、経理規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出の大部分を円建で行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社が資金計画を作成・更新するなどの方法により、手元流動性を当社売上高の3ヶ月相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 9 月 30 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,503	74,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,916	27,916	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,388	2,388	—
資産計	104,807	104,807	—
デリバティブ取引（※1）	6	6	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式等は主に取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,058 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	74,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,916	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの（譲渡性預金）	1,000	—	—	—
合計	103,400	—	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,075円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円23銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| ①連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,419百万円 |
| ②普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,419百万円 |
| ③普通株式の期中平均株式数 | 159,812,773株 |

株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特 別 償 却 準 備 金	配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	34,928	34,636	695	22	4,500	65,600	15,085	△6,055	149,413
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の積立				0			△0		—
特別償却準備金の取崩				△4			4		—
別途積立金の積立						6,000	△6,000		—
剰余金の配当							△3,060		△3,060
剰余金の配当 (中間配当)							△2,737		△2,737
当 期 純 利 益							11,922		11,922
自己株式の取得								△10,000	△10,000
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△3	—	6,000	128	△10,000	△3,876
当 期 末 残 高	34,928	34,636	695	18	4,500	71,600	15,213	△16,055	145,537

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 値 差 額	
当 期 首 残 高	520	149,933
当 期 変 動 額		
特別償却準備金の積立		—
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△3,060
剰余金の配当 (中間配当)		△2,737
当 期 純 利 益		11,922
自己株式の取得		△10,000
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△64	△64
当 期 変 動 額 合 計	△64	△3,940
当 期 末 残 高	455	145,992

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については総平均法に基づく原価法、その他有価証券については、時価のあるものは事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものは総平均法に基づく原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（1）商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法

（2）貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が3年～50年、機械及び装置が4年～17年であります。

（2）無形固定資産

ソフトウェア以外の無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	2,850 百万円
上記に係る債務	
従業員預り金	1,766 百万円
関係会社の借入金	838
計	2,605

(注) 上記に係る債務以外に、現金及び預金のうち 100 百万円は一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

投資不動産の減価償却累計額 1,229 百万円

3. 有形固定資産の取得価額より直接減額されている圧縮記帳額

建物	752 百万円
機械及び装置	2,278 百万円
工具、器具及び備品	358 百万円
土地	573 百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額 1,633 百万円

(注) 上記以外に、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司における顧客からの前受金について、金融機関が行っている契約履行保証に対して、50 百万中国元を上限として再保証を行っております。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	13,452 百万円
短期金銭債務	666 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	57,798 百万円
関係会社からの仕入高	6,541 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2,497 百万円

2. 研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は 11,608 百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	9,945,153 株
------	-------------

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付信託設定額	3,034 百万円
減価償却費限度超過額	1,749
退職給付引当金限度超過額	1,509
賞与引当金限度超過額	998
たな卸資産評価損	410
長期未払金	382
減損損失	238
投資有価証券評価損	220
関係会社株式評価損	193
その他	618
繰延税金資産小計	9,355
評価性引当額	△1,422
繰延税金資産合計	7,932

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	△21 百万円
資産除去債務に対応する資産	△11
特別償却準備金	△7
その他	△0
繰延税金負債合計	△41
繰延税金資産の純額	7,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 32.33 %

(調整)

税額控除	△6.70
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△3.73
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.50
交際費等永久に損金算入されない項目	1.05
その他	△0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.94

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.33%から、平成28年10月1日に開始

する事業年度及び平成 29 年 10 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.21%に、平成 30 年 10 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 29.98% となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 395 百万円減少し、法人税等調整額が 396 百万円、その他有価証券評価差額金が 1 百万円それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	晝馬輝夫	—	—	当社 取締役 会長	(被所有) 直接 0.6	—	自己株式 の取得	2,870	—	—

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、取引金額は平成 28 年 5 月 27 日の終値によるものであります。

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 926 円 44 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 74 円 48 銭 |